



2018年9月の相談日

8月の相談日は『広報まつもと』7月号に掲載しています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

| 分野 | 相談名 | 日時 | 会場 | 申し込み |
|---------------|---------------------|--|-------------|--------------------------------------|
| 法律・相続・離婚・契約 他 | 弁護士相談 (15分) | 12日(水)午後1時～5時 | 市民相談室 | 9月3日(月)午前9時から ☎32-0001 (先着14人) |
| | | 19日(水)午後1時～3時 | | 9月3日(月)午前9時から ☎32-0001 (先着7人) |
| | | 26日(水)午後1時～5時 | | 9月3日(月)午前9時から ☎32-0001 (先着14人) |
| | 女性のための弁護士相談 | 11日(火)午後1時30分～3時30分 25日(火)午後1時30分～3時30分 | 女性センターパレア松本 | 9月4日(火)午前9時から ☎39-1105 (各日先着4人) |
| | 司法書士法律相談 (30分) | 18日(火)午前10時～午後3時 | | 9月14日(金)までに ☎32-0001 (先着16人) |
| 税金 | 税理士税務相談 (30分) | 12日(水)午前10時～正午 | | 9月11日(火)までに ☎32-0001 (先着4人) |
| 手続き・書類作成 | 行政書士相談 | 11日(火)午後1時～3時 | | 9月7日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166 |
| 特許・発明・知的財産権 | 知的財産権相談 | 28日(金)午後1時～4時 | | 9月26日(火)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559 |
| 住宅・設計 | 住宅(設計)相談 | 19日(水)午後1時～3時 | 市民相談室 | 9月14日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302 |
| 障害年金 | 社会保険労務士障害年金相談 (30分) | 21日(金)午後1時～3時 | | 9月18日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066 |
| 遺言・公正証書 | 公証相談 | 13日(水)午後1時～3時 | | 予約不要 |
| 不動産評価 | 不動産評価等相談 | 21日(金)午前10時～正午 | | 9月19日(火)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228 |
| 市・県・国への苦情 | 行政相談 | 28日(金)午前10時～正午 | | 予約不要 |

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

| 分野 | 相談名 | 日時・会場・問い合わせ |
|-----------|-----------------------------------|--|
| 外国人 | ポルトガル語相談 Consulta em português | 月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos |
| | 外国人なんでも相談 | ※第2・第4水除く 午前9時～午後10時(受付は、午後9時まで)土、日、祝は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106 |
| | 行政書士相談 (在留資格等) | 毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会松本支部 ☎33-7166 |
| 心と体の健康 | 健康相談 | 健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前9時～正午 午後1時～5時 各保健センター [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677] |
| | 自殺予防専用相談 | 月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600 |
| 職業・労働 | 職業・労働相談 | 勤労者福祉センター ☎35-6286 |
| | 生活・労働相談 | ユニオンサポートセンター ☎39-0021 15日(土)午前10時～正午は、弁護士相談 |
| | ヤングキャリアメンター | 青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約 |
| | 若者職業なんでも相談 | 1日(土)午前10時～午後2時、25日(火)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約 |
| | 勤労者心の健康相談 | 3日(月)・10日(月)・11日(火)・20日(水)午後1時～5時、6日(木)午前8時30分～11時30分 労政課 ☎35-6286 ※要予約 |
| 家庭・子ども・育児 | ひとり親相談・児童相談 | 子ども福祉課 ☎33-4767 |
| | 子どもの権利相談 | 月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195 |
| | 発達相談 | あるぶキッズ支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235 |
| | 子育て相談 | 家庭児童相談室(子ども福祉課内) ☎33-4767、子ども子育て安心ルーム(子どもプラザ(筑摩)内) ☎29-3400(小宮子どもプラザ内) ☎47-8310 |
| | 青少年相談 | 子ども育成課 ☎34-3291 |
| | まちかど保健室 | 水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291 |
| | 子どもの支援・相談スペース | 水・金 午後1時～6時 はぐルッポ(子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373 |

| 分野 | 相談名 | 日時・会場・問い合わせ |
|--------------|------------------|---|
| 生き方・心 | 女性相談 | 子ども福祉課 ☎33-4767 |
| | 男性相談 | 子ども福祉課 ☎33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587 |
| | 心と生き方の相談 | 電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 日時は問い合わせください。 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 |
| 成年後見 | 成年後見制度に関する相談 | 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699 |
| | 弁護士・司法書士による専門相談 | 火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699 |
| 福祉・介護・ボランティア | 介護相談 | 介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター [北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎34-3237、中央北 ☎34-8511、中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572] |
| | 認知症思いやり相談 | 20日(水)午後1時30分～4時30分、高齢福祉課相談室 ※予約は13日(木)までに高齢福祉課 ☎34-3237 |
| | 障害福祉相談 | びあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211 Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313 |
| | 生活困窮・就労相談 | 松本市生活就労支援センター「まいさほ松本」(市民相談課内) ☎34-3041 |
| その他 | 一般相談(生活全般に関すること) | 市民相談室 ☎32-0001 |
| | 人権相談 | 長野地方法務局松本支局 ☎32-2571 |
| | 消費生活相談 | 月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832 |
| | 市民活動・プラチナ世代の相談 | 市民活動サポートセンター ☎88-2988 |
| | 交通事故相談 | 交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949 |